

【「山の日」の制定】

雄大で自然豊かな山々は本県の大きな魅力の一つであり、昨年は、過去 10 年で最多となる約 70 万 5 千人もの登山者が長野県の「山」を訪れています。また、本県は県土の約 8 割を森林が占める全国有数の森林県であり、緑豊かな山々は、水源の涵養(かんよう)や地球温暖化の防止、生態系の保全など、私たちの暮らしに大きな恵みをもたらしています。しかしながら、山や自然があまりにも身近にあることもあり、私たち自身、こうした「山の恵み」に対する意識が希薄となるとともに、次代を担う子どもたちが山や自然に触れ合う機会の減少も懸念されています。

このため、県議会からの御意見も踏まえ、様々な分野の有識者の皆様からなる「長野県『山の日』懇話会」に検討を依頼したところ、先般、長野県として独自に「山の日」を制定すべきとの意見書をいただきました。制定の趣旨は、「山」に感謝し、「山の恵み」を将来にわたり持続的に享受していくため、「山の日」を、「山」を守り育てながら活かしていく機運醸成の機会としようとするものであります。

この御提案を踏まえて庁内で検討を行った結果、名称は「信州 山の日」、期日は天候等を考慮して「7 月第 4 日曜日」とし、市町村や企業、関係団体等と連携して、「山の恵み」に親しみ、学び、守るための様々な取り組みを検討してまいりたいと考えております。今後、こうした内容も含め、県としての案を県民の皆様幅広くお示しし、御意見をお聞きした上で、正式に決定してまいりたいと考えています。